

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

愛 媛 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：愛媛大学
- 2 所在地：愛媛県松山市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)法文学部,教育学部,理学部,医学部,工学部,
農学部(研究科)法文学研究科,教育学研究科,理工学
研究科,医学系研究科,農学研究科,連合農学研究科(関
連施設)総合情報メディアセンター,地球深部ダイナミ
クス研究センター,沿岸環境科学研究センター,無細胞
生命科学工学研究センター,大学教育総合センター,留
学生センター,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数):学部 8,261 人,大学院 1,358 人
(教員総数):856 名
(教員以外の職員総数):926 人
- 5 特徴

本学は、6 学部並びに大学院 6 研究科から成る総合大
学である。昭和 24 年新制国立大学として発足するに当
たり、それまで愛媛県に所在した松山高等学校、愛媛師
範学校、愛媛青年師範学校、新居浜工業専門学校を母体
として、文理、教育、工学の 3 学部でスタートしたが、
その後、理文学部を改組(昭和 43 年)、農学部(昭和 29
年県立松山農科大学移管)及び医学部(昭和 48 年新設)
を増設、更に大学院各研究科を設置して、発展してきた。
これまで本学を巣立った学部卒業生は 56,994 人、大学
院修了生は 6,465 人に達している。

愛媛県は、その地理的条件と歴史的経緯を反映して、
実に多様な側面をあわせもった地域である。古代から瀬
戸内海の交通の要衝であり、また正岡子規や大江健三郎
を生んだ文化県でもある本県は、四国で最大の人口を有
しており、産業規模も大きく上場企業の数も四国随一で
ある。零細規模の事業所を含め、本県に本社を置く 100
社以上の企業が海外に営業・生産拠点を有するという点
では、著しく国際化が進展している。同時にまた有数の
農業県でもあり、一方で、過疎化が進んでいる地域を抱
えている反面、急激な都市化が進行している地域もある。
その中でも四国最大の都市として各種情報の受発信の基
点でもあり、また海外を含む他地域との接点として機能
する県都松山市とその周辺にキャンパスが所在するのが、
本学にほかならない。このような背景下で、本学は各種
の国際連携活動を展開している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

平成12年に策定された「愛媛大学創生プラン」は、建
学以来の本学の歩みを総括しつつ、その中で継承すべき
部分は継承し新たに要請される要素を加味しながら、今
世紀における本学のあるべき姿を提示したもので、その
後の中期目標・計画策定の指針ともなった、いわば愛媛
大学憲章に相当する文書である。そこに掲げられた「目
標」の第5項とそれを具現化する「方針」の第3項に国際
的連携活動に対する本学の基本的とらえ方が示されてい
る。

愛媛大学の目標

5. 愛媛大学は、その広範な学術研究、教育活動
を生かし、- 中略 - 研究・教育活動を進め、
その成果を世界に発信する。

愛媛大学の方針

3. 愛媛大学は、国際社会、地域社会をはじめと
する我が国の社会に活発な情報発信・積極的
参加によって未来を見通し先導する提言を行
うと共に、国内外との人的交流、連携を推進
する。

これに基づき本学では以下の目的を掲げ「国際連携活
動」を実施している。

1. 活動の国際的連携を深化し、人的交流を推進して、
学術成果の蓄積・向上に資するとともに、積極的な
情報発信を試み、国際社会に貢献する。
2. 教育活動における国際的連携を深化し、留学生の受
入れ・送り出し等を積極的に推進して、教育成果の
蓄積・向上に資するとともに、教育を通じて国際社
会に貢献する。
3. 自らを地域社会と国際社会の結節点と位置づけ、研
究・教育活動の国際連携とその成果に関わる情報の
受発信の拠点、また人的資源の交流拠点として機能
することを通じて、地域社会に貢献する。
4. 特に、開発途上国との連携を深化し、わが国の従前
の歩みとそれに関わる経験則を生かしながら、その
健全な成長に資するための努力を試みる。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では上記の目的を達成するため、次に紹介する活動を「国際連携活動」の目標と定めている。

(1) 研究者等の受入れ・派遣

外国人研究者等を受入れ，研究・教育の国際化に努める。

外国人教員や客員研究員等を任用する。

外国人研究者等に対する各種支援を推進する。

国際交流協定により本学の教職員の提携先に派遣し，あるいは提携先の教職員を受け入れ，研究・教育の国際化に努める。

その他，各種の形態で研究者等の受け入れと派遣を行う。

(2) 教育・学生交流

海外の大学，各種教育研究機関との教育面における交流活動を推進する。

外国人留学生を積極的に受け入れる。

外国人留学生に対する学習面，生活面における各種支援を推進する。

地域との連携を意図した外国人留学生との交流を支援する。

本学学生の海外への留学を推進する。

帰国後のアフターケアを含めて外国人留学生の交流ネットワークを構築し，研究・教育の継続的な国際化を推進する。

その他，教育面に関わる各種の交流活動を推進する。

(3) 国際会議等の開催・参加

国内外で開催される国際研究集会等に参加し，学術成果の受発信に努める。

国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ等を開催もしくはそれに参加し，学術成果の受発信に努める。

国際シンポジウムを開催もしくはそれに参加し，学術成果の受発信に努める。

その他，各種形態の「国際会議等の開催・参加」に属する活動を行い，学術成果の受発信に努める。

(4) 国際共同研究の実施・参画

官民の各種資金を活用して，国際共同研究を推進する。

科学研究費補助金による国際共同研究を推進する。

国際交流協定に基づく国際共同研究を推進する。

その他，個々の研究者間の交流も含めて各種国際共同研究を推進する。

(5) 開発途上国への国際協力

開発プロジェクト支援，専門家支援，技術指導等を通じて開発途上国への国際協力を行う。

各種国際機関との連携を通じて，開発途上国への国際協力を行う。

その他，各種の個別的な活動を通じて開発途上国への国際協力を行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	海外大学実地調査派遣 フルブライト・メモリアル基金教員プログラムによる来学 国際交流協定による教職員の受入れ 外国人研究者等の受入れ状況 教員の派遣状況	(1)外国人研究者の受入れ	(1)
		(2)外国人教員,客員研究員の任用	(1)
		(3)外国人研究者等に対する各種支援	(1)
		(4)教職員の派遣	(1)
教育・学生交流	国際交流協定締結状況 愛媛大学学生国際交流協力事業会 留学生の受入れ状況 愛媛県留学生等交流推進会議 県内中学校,小学校に留学生を講師として派遣 県内高等学校,中学校,小学校と留学生の交流 地域各種国際交流団体等が主催する各種事業の協力及び留学生派遣 愛媛大学留学生向けホームページ 大学独自の奨学金制度の設置 中予地区大学間における留学生のための日本語科目の相互開講 愛媛県国際交流センター及びまつやま国際交流センターが主催する国際交流団体ネットワーク推進会議への参画 留学生帰国者交流ネットワークの構築 農学関係現地見学実習 経済・文化アジアネット 21 医学部国際交流室 大学教育総合センター外国人教員の英語教育	(1)海外の大学との教育交流活動	(2)
		(2)外国人留学生の受入れ	(2)
		(3)外国人留学生に対する各種支援	(2)
		(4)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	(2)
		(5)学生の海外留学	(2)
		(6)外国人留学生の交流ネットワークの構築	(2)
		(7)教育・学生交流活動	(2)
国際会議等の 開催・参加	文部科学省事業による国際研究集会 国際シンポジウム開催状況 国際学術研究フォーラム 国際会議等の開催・参加状況	(1)国際研究集会	(3)
		(2)国際学術組織との交流によるセミナー等	(3)
		(3)国際シンポジウム	(3)
		(4)国際会議等の開催・参加	(3)
国際共同研究の実施・参画	国際共同研究(各種団体等)状況 科学研究費補助金による国際共同研究状況 愛媛大学附属中学校と遼寧師範大学附属中学校の生徒対象の国際共同研究	(1)国際共同研究事業	(4)
		(2)科学研究費補助金による国際共同研究	(4)
		(3)国際交流協定による国際共同研究	(4)
開発途上国等への国際協力	技術協力事業への参加状況 開発途上国等への協力状況 国際機関等との事業への参加状況	(1)技術協力事業への参加	(5)
		(2)開発途上国等への国際協力の個別活動	(5)
		(3)国際機関等との事業への参加	(5)

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れは、主に日本学術振興会の各種事業(招へい事業)、国際交流協定に基づく受入れ、文部科学省外国人受託研修員制度、文部科学省中国政府派遣研究員受入、文部科学省中国医学研修生受入れ制度、フルブライト・メモリアル基金教員プログラムで進めている。実施体制は受入れ部局単位での体制となっており、総務課、研究協力課(実務担当)と各部局事務所の連携が図られている。客員研究員の任用は、愛媛大学外国人客員研究員規程に基づき、受入れ部局等の教授会等が専門的な視点から選考した上、学長の承認を得ることとなっており、受入れ部局からの申請により、研究協力課(実務担当)で承認事務を行い、各部局等の事務所と連携を図りながら実施している。また、外国人教員の任用は、各部局等の教授会及びそれに相当する組織の決定後、評議会の議を経て、学長が任命を行い、任用後の手続きは、人事課任用係等の事務組織が担当している。外国人研究者等への各種支援は、各部局等が留学生センター等の教育組織並びに留学生課、研究協力課等の事務組織と連携しながら、実施している。教職員の派遣については、各学部等の長の推薦を受けて、学長と直接連携をとりながら研究協力課(実務担当)で資料等を作成し、各学部の専任教授、総務部長、学務部長等で構成される国際交流委員会への派遣計画の付議、部局長会議の議を経て文部科学省に推薦し、採択後該当部局等の事務所と連携しながら実施している。大学間の協定は、部局での承認後、全学の国際交流委員会に付議、承認を受け、評議会の議を経て、学長が署名・締結する。また、学術協定に関わる事務処理及び研究者の派遣・受入れ等は研究協力課と受入れ学部の事務組織が担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動の周知・公表は、各種事業等の目的・内容が各部局等担当者を通じて全教職員にメールで周知され、申請を促している。また、ホームページ等の広報活動を通じて、目標・趣旨等が伝えられている。「愛媛大学留学生センター運営の基本方針と今後の事業実施計画」は、単に留学生の受入れにとどまらず、広く国際連携に対する取組の基本的な姿勢を端的に示すものであり、学内外に配布され、活動の目標や趣旨の周知に貢献している。「愛媛大学留学生センター運営の基本方針と今後の事業実施計画」は全学組織の「大学教育審議会」において承認され、学部教授会で報告し、周知を図っている。学外においては「愛媛県留学生等交流推進会議」において報告し、周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教職員等の受入れ・派遣については、各部局が日常的業務として、改善のための情報収集を実施している。教職員の派遣については、「海外大学実地調査」に関しては学内で成果報告会を実施している。また、交流協定締結校に関しては関係部局の教員や事務組織が情報収集に当たっている。「重症性呼吸器症候群(SARS)」における対応では事務局長を中心とするプロジェクトチームを結成し、全学的な事務連絡協議会、各部局が連携し、迅速な情報収集を行い、実情の把握に努めた。このように危機管理対応にも活用できる日常的な組織連携を基としたプロジェクト対応と電子媒体の活用により、改善のための情報収集が機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣に関する活動計画は、目標を達成するため各部局等の必要に応じ、実態を踏まえた受入れが実施されている。平成14年度に四国の大学で最初に「21世紀COEプログラム」に採択された研究拠点である沿岸環境科学研究センター、及び地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センター等においては、設置の趣旨に沿い、計画的に外国人研究者、外国人客員研究員等の招へいを実施している。学術交流協定に基づく国際連携活動が成果をあげており、農学部とタイ・メチヨー大学間の学術交流協定による活動で、土壌改良や農業開発等に関わる共同研究プロジェクトが実施され、研究者の受入れ・派遣が継続される一方で、連合農学研究科への国費留学生受入れや短期留学生の受入れ等が実施されてきている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 当該大学の研究・教育の国際化・研究成果の世界への発信という目標達成のために、研究協力課を中心として各部局間で連携体制が取られている。文部科学省事業費・科学研究費補助金(文部科学省・日本学術振興会)等について科学研究費補助金の申請手続きに関する説明会を本部地区と医学部の2か所で開催している。平成11年度からは毎年、日本学術振興会などから講師を招へいし、講演会を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れは、平成10年度～14年度の実績が126, 129, 134, 195, 169人と増加傾向である。外国人教員、客員研究員の任用は、外国人教員数が平成11年度～15年度で16, 22, 25, 25, 25人と推移している。外国人客員研究員数が平成10年度～

14年度で33, 20, 31, 23, 56人と推移している。教職員の派遣は、教員派遣人数が平成10年度～14年度で539, 556, 591, 516, 554人と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 リサーチレポートから外国人研究者の受入れに関する満足度が推測できる。教職員等の派遣について、年度毎に報告会を行っており、各派遣者からの満足度が推測できる。各部局の外国人教員は、日常的に外国人に接する機会に乏しい学部学生にとっては、国際化を体現する存在として、研究・教育面で貢献している。また、各部局が推進する国際連携に関わる助言者・情報提供者としても活躍している。波及効果として「英語教育センター」の充実は教育学部の英国人専任教員の努力が契機となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 海外の大学との教育交流活動は、国際交流委員会の申合せ「愛媛大学における国際交流協定締結について」に基づき、国際交流の締結は締結母体となる部局等の教授会等の議を経て、国際交流委員会に諮問し、評議会に付議、決定、協定を締結する。外国人留学生の受入れは、学内関係各部局が受入れ、学術交流業務は研究協力課、日常的事務処理は留学生課が対応し、日本語教育に関しては「留学生センター」が、各々緊密な連携を保ちつつ機能している。留学生センターの運営にかかる基本的事項は、各学部から選出された「国際交流委員会委員」2人のうちの各1人と留学生センター教員全員及び事務職員の計13名で構成される「留学生センター運営委員会」で審議する。また、同センターに「留学生支援部」、「教育システム開発・実施部」、「国際交流部」、「情報管理部」から成る「国際交流支援室」を置きこれら各部の業務を調整する同センターの実働機関となっている。また、同室には「国際交流支援委員会」が設置され、留学生支援事業全般に関し、その具体的実施案を策定している。また、留学生の受入れ及び支援に関する事務を円滑に進めるために、全学留学生事務担当者全員で組織する「愛媛大学留学生業務連絡会」を適宜開催している。留学生の支援は、「愛媛県留学生等交流推進会議」等、学内外の任意団体の各種支援が行われている。また、同時に県民との交流の場を設ける仕組みも構築されている。学生の海外留学は「留学生センター」と「大学教育総合センター」内に設置された「英語教育センター」が連携している。外国人留学生の交流ネットワークの構築は「愛媛県国際交流センター」、「まつやま国際交流センター」が主催する「国際交流団体ネットワーク推進会議」に参画して、情報交換や共催行事を主催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 担当者への周知・公表は定期的な広報誌、報告書を通じて徹底している。愛媛大学学生国際交流協力事業会広報誌として「ふれあい」を、愛媛県留学生等交流推進会議活動報告書として「いしづち」を発行し、県下教育機関を始めとする地方自治体等の国際交流担当者へ配布し、活動の目標・趣旨について周知している。活動の受け手、学外関係者には、ホームページ等の広報活動を通じて目標・趣旨等が伝えられている。特に、「留学生センター」のホームページは、随時更新され、奨学金を初めとする各種の最新情報を提供しており、アクセス数も多い。留学生センターの計画は、県下各機関に配布されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 関係各部局等及び留学生課、留学生センターが、規定された日常的業務の一環として、絶えず改善のための情報収集に当たっている。収集された活動状況や問題点については国際交流委員会、大学教育審議会において審議される。また、外国人留学生指導教員と留学生センター専任教員による面談を実施し、留学生にかかる諸問題の抽出・把握・解決に努めている。

「地域との連携を意図した外国人留学生支援」については、事後の報告を義務づけるとともに関係諸団体との連絡を緊密にして改善のための情報収集が行われている。

「留学生ワークショップ」は留学生の現状と抱える問題について留学生・教職員・日本人学生が膝を交えて語り合う試みで、毎年開催され、議論の成果を踏まえて実現に至ったものとして「日本語サバイバルコース」や「留学生受入れマニュアル」の作成等がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成14年度に省令施設化した「留学生センター」の策定にかかり、全学的に承認された活動計画に則り遂行されている。平成14年9月に承認された「愛媛大学留学生センター運営の基本方針と今後の事業実施計画」を基に今後の実施予定事業を「行事」、「単独プログラム」、「総合プログラム」に分類し、計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 交流協定締結校を増やし、内実を伴う学生交流・教育交流を企画・推進する方法を採っている。資金・環境的資源の獲得面では、「愛媛大学学生国際交流協力事業会」、「愛媛県留学生等交流推進会議」等の学内外の任意団体による支援がある。「愛媛大学学生国際交流協力事業会」で「内外学生センター」と連携して、賃貸住宅の住宅保険料の補助を行っている。また、公的な奨学金を補完するものとして、大学独自の奨学金制度を設けている。交流協定の締結先とは授業料の相互不徴収を協定で謳っており、それにより派遣学生の負担軽減が実現している。遠隔講義等の実施可能性やあり得る形態等に

については、平成 15 年度に設置された「総合情報メディアセンター」で検討中である。大学祭における「インターナショナル・フェア」や「日本語暗唱コンテスト」では地域住民や留学生の相互交流を促進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れについては平成 10 年度～14 年度の実績が 139, 136, 140, 166, 176 人と年々増加している。国際交流協定を締結した大学との交流実績は平成 13 年度における派遣学生数が 30 名でそのうち遼寧師範大学 28 名である。受入れ学生数は 23 名である。平成 14 年度における派遣学生数は 18 名でそのうち復旦大学が 15 名である。受入れ学生数は 19 名である。学术交流協定を締結した中国人民大学との交流においては、派遣学生数が短期・長期併せて平成 13 年度 16 名、平成 14 年度 23 名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 留学生は自治体等が主催する交流事業に積極的に参加し、地域住民に国際交流の機会を提供して、社会的ニーズに応えている。教育面では、日本人学生と留学生の授業での混在教育が可能になり文化の相互理解につながる等の効果が得られた。研究面での波及効果として、インドネシア技術評価応用庁から派遣された留学生を通じた協力要請が漁場管理手法と環境保全に関わる研究テーマの創出につながった例もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究集会、国際学術組織との交流によるセミナー等、国際シンポジウム、国際会議の開催・参加は各部署等の長を通じて周知し、応募者を募り、申請書類を研究協力課でとりまとめ、採択後は該当部署等の事務部と連携して取組まれている。また、事務集中化に伴い、特に教員と研究協力課が密に連携を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際会議等の開催・参加について、活動の担当者に対して活動の目標や趣旨が部署単位で伝えられている。ホームページ・開催案内等の広報活動により、受け手・学外の活動の関係者には活動の目標や趣旨等が組織的に周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加について、関係各部署等、学内の実施組織による情報収集を綿密に行った上で実施している。国際会議開催時は「社会貢献事業実施報告書」により実施状況や達成度評価を

通じて情報収集を行う。また海外会議活動状況については、各講座単位で報告会を行うなど情報の共有化を行う。実施事務の中で得られた情報を取りまとめ、研究協力課から文部科学省等に改善要望を出している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催・参加については研究・教育の国際化と世界規模での学術情報の発信という目標を勘案しつつ、当該大学の有する人的・資源的な実現可能性を踏まえて、策定された計画に立脚して実施されている。地球深部ダイナミクス研究センターにおいて講演会・研究会などが随時計画され、無細胞生命科学工学研究センターや沿岸環境科学研究センターにおいても国際シンポジウムや COE 特別セミナーの開催が計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 資金は文部科学省事業費等を組織として積極的に獲得するように取り組んでいる。大規模な国際会議を開催する施設を欠いている点で不足であるが、県下の各種施設を効率的に利用することで克服している。沿岸環境科学研究センターの設置に伴い、情報発信の窓口が一本化され、統括的な学術情報の受発信が実現された。同センターの所蔵にかかる約 3 万検体に及び生物・環境コレクション「生物環境資料バンク」の存在・意義等も発信可能となった。また、沿岸環境科学研究センターでは、国際級の研究者を育成するために、博士課程の学生に対し学位取得までに国際会議で研究成果の発表を義務づけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成 11 年度には国際学術研究フォーラム「21 世紀の環境と貿易を考える（参加者数国内 240 人、国外 10 人）」、「私的経営者の台頭と変動する中国社会（参加者数国内 45 名、国外 12 名）」、平成 13 年度には「第 6 回国際エコロジャイト会議」（参加者数国内 60 名、国外 80 名）を平成 15 年度に「無細胞生命科学工学研究センター」の開設記念国際シンポジウム（参加者数国内 189 名、国外 15 名）が大学主催で開催された。国際会議等の参加状況は平成 10 年度～14 年度の国際会議等の参加人数が 205, 268, 306, 254, 337 人と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 平成 15 年に開催された「無細胞生命科学工学研究センター」の開設記念国際シンポジウムは海外のトップクラスの研究者が参集し、活発な討議や意見交換が行われた。シンポジウム参加者からのヒアリング等を行い、その結果を社会貢献事業実施報告書の達成度評価として取り入れた。シンポジウム終了後、さらに交流を深めたい旨の申し出があり、それに対応すべく学内規

定の整備を進め、シンポジウム講演者3名を含めた計4名の研究者を学術顧問教授として委嘱することとした。地域において、当該大学以外が開催する国際会議開催実績が少ないため、地域社会の国際化の一助に繋がっていることは社会ニーズに貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究事業は、各部局等の長からの申請を受け、その事務部と連携を図りながら研究協力課が取りまとめ文部科学省に提出し、採択後該当部局等の事務部と連携して実施している体制で進めている。国際交流協定による国際共同研究については、各部局等が中心で実施している。「国際共同研究事業」、「科学研究費補助金による国際共同研究」、「国際機関等との事業への参加」のいずれも、全学的方針に基づきながら教員各自が自身の創意工夫と実績に応じて実施に至るものであるが、その立案・申請等に際して、研究協力課及び各部局等の事務部は事務的支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センターでは、各々のホームページを通じて、国際共同研究の概要や趣旨を学内に周知するとともに、センター概要を発行し、各教員に配布している。無細胞生命科学工学研究センターが刊行する「概要」は、国内外の研究機関・関連企業からの請求に応じて増刷を重ね、その発行部数は6,000部に達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 改善のための情報収集、改善システムは各部局等の教授会及びそれに相当する組織が、各々の事務部並びに研究協力課等の事務組織と連携しながら、日常的業務の一環として進めている。工学部教授会等における事前の情報収集が改善に結びついた例としては、無細胞生命科学工学研究センターの設置に際して、新たに適材を配置した同センターの事務室を設立し、工学部事務室による緊密な支援を実施できる体制としたことがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センター、沿岸環境科学研究センターの3センターでは、「地域」、「環境」、「生命」を主題とした研究教育の特色化・国際化に取り組んでいる。無細胞生命科学工学研究センター、沿岸環境科学研究センターにおいては他大学との共同研究の協定を計画して

いる。工学部とナント工科大学との国際共同研究では学部間交流協定の締結に伴い、当該大学とフランスにおいて国際共同セミナーを開催し、共同研究の成果を吸収するためにナント工科大学の学生が当該大学で学んでいる。また、先進的な産学共同事業の実態調査のために教職員が派遣されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 平成14年度から部局長会議において、学長から当該大学及び他大学の科学研究費補助金の内定状況を報告するとともに、各教員に対しても積極的に獲得する努力をするように督励する旨の依頼を行っている。平成15年度は、従来の学外講師による科学研究費補助金の概要のみの説明から、採択審査に携わった経験を有する学内教員による、読みやすく計画の意図が理解しやすい申請書の書き方の例示と指導を中心とした説明会を行うこととした。また、研究協力課が作成した種目ごとのチェックリストを「科学研究費補助金計画調書作成の手引き」に添付し、学内の全教員に配布し、提出前に研究者自身による自己点検を促すことにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国の研究機関との間で実施した共同研究の件数の平成10年度～14年度の実績は60, 59, 76, 80, 89件と増加傾向である。長期ビジョン「21世紀を拓く愛媛大学創生プラン」の一環として研究教育の特色化・国際化に取り組み、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センターの3センターを立ち上げ、国際的な研究拠点として整備した。その結果世界的な研究ネットワークを形成し、世界をリードする研究の展開とともに、人材育成面でも国の内外から研究者や学生を集める拠点到仕上げた。資金・環境・時間等の投入諸資源の集中で高度な国際レベル拠点、国際共同研究の実施の可能な場を設置でき、成果が現れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 研究交流のみならず、例えば中国遼寧師範大学との交流活動で、大学教員だけではなく、両校の附属中学校の交流に拡大するなど、連携する相手方のコミュニティや活動に参加して文化交流による相互理解につながる波及効果があった。この成果を当該大学の教員が「愛媛大学附属中学校&遼寧師範大学附属中学校における教科・生徒の人間形成に関する国際比較研究」報告書として取りまとめ、遼寧師範大学へ送付した反応から満足度が推測できる。研究成果の地域社会への還元を通じて、教育活動や開発技術の実用化など社会的ニーズに添えている。医学部における米国特許取得につながるマラリア・ワクチンの開発や、ブラジル・パライバ大学との共同研究で相手側実施者の一人が研究成果を認められ母国大学の教授に赴任したケースもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力は、内外の外部機関の要請に添えて、国際交流委員会が全学的方向性を決める体制・機能を持たせており、関係各部署等が、各々の事務部及び研究協力課等と連携して実施している。国際交流委員会は、全学的な方針に立脚しながら、開発途上国支援促進に関する公開可能なデータ整備等の環境整備を行っている。また、大学間・部局間交流に関する協定の事前審査及び毎年度の交流実績調査等により、事前・事後のチェックを通じて、実効性のある支援を実現させるため、機能している。国際協力として、外国人受託研修員の受入れ、中国政府派遣研究員の受入れ、中国医学研修生の受入れ制度で、研修生を受入れており、受入れの意志決定プロセスは、部局単位で部局長と研究協力課が協議の上決定し、円滑な運営、迅速な意志決定が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 全学的方向性に基づき、各部署等と研究協力課が連携した体制で取り組んでおり、この間での活動の目標・趣旨の周知・公表が行われている。学術担当副学長及び国際交流委員会等で検討していた、大学としての国際協力「ヴィジョン」がまとめられ、各国際交流委員会委員を通じて各部署に周知された。学外関係者への目的・趣旨の伝達も、テーマにあわせて適切に伝えられる体制で進められている。各教員の論文発表等を通して活動の目標・趣旨が周知・公表されており、また、国際協力機構（JICA）専門家愛媛連絡会において会員である教員が活動していることにより、当該大学の開発途上国等への国際協力の目標・趣旨が周知・公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 開発途上国等への国際協力について、外部機関からの依頼・仲介を受けた各教員・部局等が、相手先の実情や交流実績等、公開資料及び相手先の担当者、さらにはわが国における先行大学・研究機関等を対象とした慎重な情報収集を行っている。国際交流委員会は、研究協力課の整理した収集情報に基づき、全学的な方針を踏まえた事前チェックを行うとともに、活動終了後のチェック（担当教員の転出・退職後における継続性の保証を含む）にあたっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国等への国際協力は、外部機関との事前の折衝を通じ客観的かつ合理的なプロセスを経て活動計画が策定されている。沿岸環境科学研究セン

ターにおける科学研究費補助金による「東南アジアの海面養殖における漁場管理と環境保全」の研究では同センターを中心としたメンバーにより実施し、本研究の対象としているインドネシアの技術評価応用庁から留学生が派遣されており、同庁の全面的な協力を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 沿岸環境科学研究センターにおける開発途上国支援の実情と成果等をマスメディアに情報提供することで、一般市民の関心を喚起している。資金獲得の取組は主に科学研究費補助金で行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成12年度～14年度までの実績として、日本学術振興会事業で「アジア諸国の対応機関との覚書等に基づく研究者の受入れ」として計7名、「ベトナムとの学術交流事業による研究者の受入れ」として1名、「拠点大学方式による東南アジア諸国との学術交流に伴う招聘研究者の受入れ」として1名、「拠点大学方式によるアジア諸国との学術交流に伴う招聘研究者の受入れ」として1名の合計10名を受入れている。国際協力事業団事業への専門家の派遣についても、インドネシア・沿岸部農漁村開発、ケニア・中等理数科教育強化、ブラジル・都市交通計画など多岐にわたっている。国際協力機構事業の専門家の派遣について過去5年間の実績は平成10年度2件、平成11年度2件、平成13年度1件である。研究者国際交流実績（開発途上国）の平成10年度～14年度の実績は派遣が113, 99, 93, 110, 113人と推移しており、また受入れは64, 56, 71, 68, 76人と推移している。開発途上国の諸問題を取り上げて研究交流活動を推し進める一方で、途上国出身の研究者を育て上げる努力も行っており、B型肝炎ワクチンの開発に成功した事例もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 沿岸環境科学研究センターとインドネシア技術評価応用庁との共同研究に端を発する漁場管理手法に関わる提言や医学部におけるマラリア・ワクチンの開発など、開発途上国の問題解決に向け、貢献していることは社会的ニーズに添えている。また、多年に及ぶ環境問題解決への貢献を謝してベトナム政府から沿岸環境科学研究センターの教員にFriendship Medalが授与されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

愛媛大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における留学生の受入れ及び支援に関する事務を円滑に進めるために，全学留学生担当事務者全員で組織する「愛媛大学留学生業務連絡会」を適宜開催していることや学生の留学は「留学生センター」及び「大学教育総合センター」内に設置された「英語教育センター」が連携していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，当該大学のホームページや広報誌などを通じて学内外に活動の目標や趣旨を周知・公表していることや「愛媛大学留学生センター運営の基本方針と今後の事業実施計画」において，国際連携に対する取組の基本的な姿勢を示していることから，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，関係各部署等が日常業務の一環として改善のための情報収集を行っていることなどから，全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特色ある取組，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における地球深部ダイナミクス研究センター，無細胞生命科学工学研究センター，沿岸環境科学研究センターの3センターでは，「地域」，「環境」，「生命」を主題とした研究教育の特色化，国際化に取り組んでいること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，文部科学省事業費や科学研究費補助金等を獲得するために，説明会の開催や「科学研究費補助金計画調書作成の手引き」に研究協力課が作成したチェックリストを添付し学内の全教員に配布を行っていることなどから，全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際共同研究の実施・参画に関して，地球深部ダイナミクス研究センター，無細胞生命科学工学研究センター，

沿岸環境科学研究センターの3センターにおいて無細胞タンパク質合成技術の応用や沿岸環境科学に関する分野などで「地域」、「環境」、「生命」を主題とした研究教育の特色化、国際化に取り組んでいる点は特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における外国の研究機関との間で実施した共同研究の件数が増加していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における沿岸環境科学研究センターとインドネシア技術評価応用庁との共同研究に端を発する漁場管理手法に関わる提言や医学部におけるマラリア・ワクチンの開発など開発途上国の問題解決に向け貢献すること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

開発途上国等への国際協力について、沿岸環境科学研究センターとインドネシア技術評価応用庁との共同研究に端を発する漁場管理手法に関わる提言、医学部におけるマラリア・ワクチンの開発など、開発途上国の問題解決に貢献し、社会的ニーズに応えていることは特に優れている。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制 (活動の分類：教職員等の受入れ・派遣)</p> <p>【評価結果】 5 ページ「実施体制の整備・機能」の 8 行目</p> <p>外国人教員、客員研究員の任用は、愛媛大学外国人研究員規程に基づき、受入れ部局等の教授会等が専門的な視点から選考した上、学長の承認を得ることとなり、受入れ部局からの申請により、研究協力課（事務担当）で承認事務を行い、各部局等の事務部と連携を図りながら実施している。</p> <p>【意見】 上記箇所を以下のような記述に改めていただきたいと思えます。</p> <p>客員研究員の任用は、愛媛大学外国人研究員規程に基づき、受入れ部局等の教授会等が専門的な視点から選考した上、学長の承認を得ることとなり、受入れ部局からの申請により、研究協力課（事務担当）で承認事務を行い、各部局等の事務部と連携を図りながら実施している。また、外国人教員の任用は、各部局等の教授会及びそれに相当する組織の決定後、評議会の議を経て、学長が任命を行い、任用後の事務手続きは、人事課任用係等の事務組織が担当している。</p> <p>【理由】 本学が提出した自己評価書 4 ページに記載した文章に不十分な表現がありました。愛媛大学外国人客員研究員規程に基づき任用しているのは、客員研究員である。専任教員の任用の説明箇所が、外国人教員の任用についての該当箇所であるため修正願いたい。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『客員研究員の任用は、愛媛大学外国人研究員規程に基づき、受入れ部局等の教授会等が専門的な視点から選考した上、学長の承認を得ることとなり、受入れ部局からの申請により、研究協力課（事務担当）で承認事務を行い、各部局等の事務部と連携を図りながら実施している。また、外国人教員の任用は、各部局等の教授会及びそれに相当する組織の決定後、評議会の議を経て、学長が任命を行い、任用後の事務手続きは、人事課任用係等の事務組織が担当している。』</p> <p>【理由】 申し立ての内容が適切であると確認できたため修正した。</p>